

番 号  
年 月 日

東海農政局長 様

三重県知事

地域登録検査機関に対して講じた措置状況について

このことについて、農産物検査法第 33 条第 1 項の規定に基づく農林水産大臣に対する申出があった件について、申出の内容が事実であると判明し、当該地域登録検査機関に対し下記の措置を講じたので報告します。

記

- 1 地域登録検査機関名
- 2 講じた措置の内容

[検査証明事項の訂正等の内容及び数量等について具体的に記述するものとする。]